

# 大阪府国公立高等学校等奨学のための給付金 支給申請手続きについて

## 制度概要

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、府内に在住する低所得世帯の保護者に対し、授業料以外の教育費の経済的負担を軽減するために、返還不要の現金を支給します。

## 支給対象となる要件

令和5年7月1日現在において、次の要件をすべて満たしている必要があります。

- ① 保護者等全員の**令和5年度道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税（0円）**又は**生活保護（生業扶助）支給世帯**であること。
- ② 保護者等が**大阪府内に住所を有していること。**（※1）
- ③ 生徒が**就学支援金の支給を受ける資格を有する者、又は高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）の補助対象者となる者であること。**
- ④ 生徒が**高等学校等就学支援金の支給対象校に在学し、原則、令和5年7月1日現在において休学していないこと。**
- ⑤ 生徒が**国公立の高等学校等に在学していること。**（大阪府外の国公立高等学校等も対象となります。）
- ⑥ 生徒が、**平成26年4月1日以降に高等学校等の第1学年に入学していること。**  
（平成27年4月1日以降に第2学年に、平成28年4月1日以降に第2・3学年に編転入学している生徒を含みます。）

- ※1 大阪府外に在住している場合は、お住まいの都道府県へお問い合わせください。  
保護者等のうち一方のみが大阪府外に在住している場合は、生活の本拠が大阪府内にある世帯に限り、大阪府に申請できます。
- Ⓧ 保護者等が海外赴任等で日本国内に住所を有しておらず、住民税の所得割額が確認できない場合は対象外です。
- Ⓨ 児童養護施設に入所している生徒や里親に養育されている生徒で、見学旅行費又は特別育成費が措置されている場合は対象外です。

## 支給金額

区分	対象生徒の区分		給付金額		
			全日制・定時制	通信制	専攻科
1	生活保護（生業扶助）支給世帯に扶養されている生徒		32,300円		
2	道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額非課税世帯	区分3のa・bに該当する兄弟姉妹のいない生徒	117,100円	50,500円	
3		生徒と同じ世帯に扶養されている兄弟姉妹がa・bのいずれかに該当する場合（※2、※3） a. 高等学校等に該当する兄・姉 b. 中学校や高等学校等（全日制・定時制）に在学していない、平成12年7月3日から平成20年4月1日生まれの兄弟姉妹	143,700円		

- ※2 年齢及び扶養者の状況は、健康保険証等により、令和5年7月1日現在で判断します。
- ※3 保護者等以外に扶養されている場合は、上表の兄弟姉妹には該当しません（保護者等は、就学支援金での考え方と同じです）。

下記表の書類を、学校の定める期日までに提出してください。

	申請書	生活保護受給 証明書(※4)	課税証明書 等(※5)	生徒本人の 保険証の写し	兄弟姉妹の 保険証の写し	通帳等の 写し	在学証明書
区分1：生活保護受給世帯	●	●	—	—	—	●	▲(※6)
区分2：非課税世帯(第1子)	●	—	●	●	—	●	▲(※6)
区分3：非課税世帯(第2子)	●	—	●	●	●	●	▲(※6,7)

※4 生活保護受給証明書は、令和5年7月1日以降に発行されたものに限りです。

※5 次の①～③のいずれかの書類です。

③ 配偶者控除を受けている場合であっても、控除対象配偶者の課税証明書等の提出は必要です。

① 令和5年度市町村民税・府民税 課税(非課税)証明書の原本(③ 発行日から3か月以内のもの)

② 令和5年度市町村民税・府民税 特別徴収税額の決定通知書の写し(サラリーマン世帯の方)

③ 令和5年度市町村民税・府民税 納税通知書の写し(自営業世帯の方)

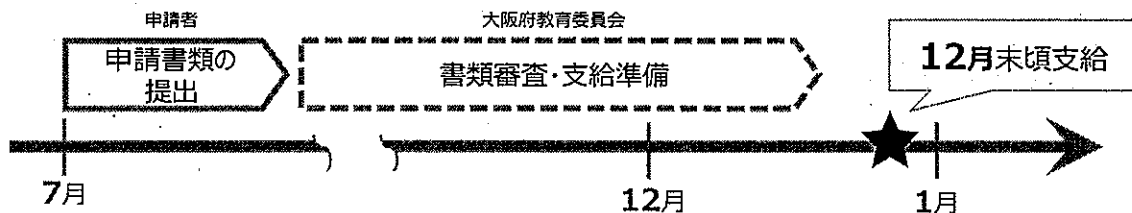
※6 国立高等学校等又は大阪府外の公立高等学校等に在学する生徒で、お通りの学校を介さず申請を行う場合、生徒本人の在学証明書(令和5年7月1日現在の在学を確認できるもの)が必要です。

③ 在学証明書の様式は大阪府HPよりダウンロードできます。

※7 兄弟姉妹が「高等学校等に在学する23歳以上の兄弟」又は「通信制の高等学校等に在学している弟妹」である場合、兄弟姉妹の在学証明書(令和5年7月1日現在の在学を確認できるもの)が必要です。

## 申請から支給までの流れ

- 申請の手続き(書類の受け渡し及び提出)はお通りの学校事務室を通じて行います。
  - 申請書類は、学校が定める期日までにご提出ください。
  - 大阪府教育委員会において審査後、審査結果の通知書の配付及び認定となった者への支給を12月末頃に行います。
- ③ 申請書の提出が遅れた場合、支給日も遅れる可能性があります。



## FAQ



Q1.住民税のうち所得割額は0円ですが、均等割額が0円ではありません。対象となりますか。

A1. 対象です。



Q2. 結果や振込日はどのようにわかりますか。

A2. 12月末頃に学校を通じて審査結果の通知書をお渡しします。支給決定の場合は、通知書の下部に振込予定日を記載いたします。

## お問合せ先

【提出期限や、提出に必要な書類などに関すること】

●● 高等学校 事務室 TEL：●●-●●●●-●●●●

【制度の概要などに関すること】

大阪府教育庁 施設財務課 奨学のための給付金担当

TEL：06-6941-0351(代)

大阪府ホームページ「大阪府国公立高等学校等奨学のための給付金について」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoishisetsu/kyufukin/>